

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者		連絡先 5222
部 名	生涯学習部	課 名	文化財保護課	課長名	大貫
事務事業名	文化財普及事業				
予算上の事務事業名	文化財普及事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	16220	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第6章 彩りのある市民文化を創造します				
基本施策名	第2節 郷土意識づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 文化財の保存と活用				平成10年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	文化財保護法、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例など				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	啓発・広報・イベント				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象 (誰、何)
市民に市内の文化遺産を知っていただき、その意義を考え文化財保護に対する意識を高める。					市民一般
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡見学会 (8月史跡田名向原遺跡、11月史跡勝坂遺跡) ・古民家園事業 (4月文化芸能の発表、7月七夕飾り、9月仕事唄のつどい、11月古民家園コンサート、12月正月飾り作り、1月お餅つきと初春の草花) ・平成17年文化財年報作成 154ページ500部 ・文化財紹介リーフレット作成 A5版両面再生コート紙 10,000部 ・文化財調査・普及員活動 市事業への協力・通年の各グループ活動ほか ・第26回民俗芸能大会 2月 ・第31回文化財展 2月 ・文化財ホームページの運営 				
6 関連・類似事業や他市の状況	近隣他市でも、遺跡見学会、刊行物の発行、無形民俗文化財等の普及について当市同様随時行われている。このほか文化財独自のホームページは各市設定状況にばらつきがある。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	2,211	2,397	2,540	2,125	2,125
一般財源	2,047	2,269	2,440	2,006	2,006
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	164	128	100	119	119
人件費の合計	4,806	4,842	4,830	4,830	4,830
事業コスト合計	7,017	7,239	7,370	6,955	6,955
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	文化財調査・普及員登録者数 (普及員用講師謝礼消耗品費施設使用料・人件費0.3)			対象名称 と単位	文化財調査・普及員登録者数 (人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	2,533	2,519	2,561	2,565	2,565
対象数	44	39	49	49	55
単位あたり経費(円)	57,568	64,590	52,265	52,347	46,636
前年度比		1.12	0.81	1.00	0.89

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	文化財調査普及員 自主・協力・委託事業数（件）	指標式と指標の説明	文化財調査普及員 協力・委託事業数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2.0	7.0	10.0		
目標	2.0	7.0	10.0	10.0	11.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	調査普及員 市事業への協力・受託事業の参加者数（人）	指標式と指標の説明	文化財調査普及員 協力・委託事業への参加者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	5.0	52.0	80.0		
目標	5.0	30.0	60.0	80.0	90.0
目標達成度（%）	100.0	173.3	133.3		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		市民は自らの視点で文化財をとらえ、活用のための行動を起こそうとしている。調査普及員事業の推進は、市民が日常生活から生まれる行政課題を解決するパートナーに発展する可能性を秘めている。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
調査普及員の自主研修の充実と、積極的な委嘱事業の推進。			パートナーに対する実費負担と委嘱事業経費の積算。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業内容を精査し、効果的な事業を検討すること。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			